平成 31 年度　環境モニタリング等業務
（騒音振動調査）

報告書

令和 2 年 1 月

（一財）佐賀県環境科学検査協会

1．調査内容

1－1．調査地点

調査地点は、以下に示す敷地境界、ＪＡ上場生産資材センター、菖蒲山口茶屋交差点付近の 3 地点とし、ＪＡ上場生産資材センター、菖蒲山口茶屋交差点付近の 2 地点については併せて交通量も集計した。（詳細は測定地点図を参照してください。）

＜敷地境界＞

唐津市鎮西町菖蒲　クリーンパークさが西側敷地境界

＜廃棄物搬入道路沿道（町道高野菖蒲線）＞

唐津市鎮西町早田　ＪＡ上場生産資材センター

＜廃棄物搬入道路沿道（県道鎮西唐津線）＞

唐津市鎮西町菖蒲　菖蒲山口茶屋交差点付近

1－2．調査項目および調査期間

＜敷地境界＞

項　　目：騒音・振動

調査期間：騒音　令和 1 年 12 月 19 日（朝、昼、夕、夜区分の時間帯）

振動　令和 1 年 12 月 19 日（昼、夜区分の時間帯）

＜搬入道路沿道＞

項　　目：騒音・振動・交通量

調査期間：令和 1 年 12 月 19 日（6:00～22:00）

1－3．測定方法

測定方法は、表 1-3-1 に示すとおりである。

マイクロホン（騒音）の高さは地上 1.5m、ピックアップ（振動）は地表面に設置し、測定をおこなった。

表 1-3-1　　測定方法

項目	測定方法	使用機器
騒音	JIS Z 8731 に準拠	RION　普通騒音計　NL-22
振動	JIS Z 8735 に準拠	RION　振動計　VM-53A
交通量	大型車：車頭番号（０，１，２，９） 小型車：車頭番号（３，４，５，６，７） ※車頭番号８の特殊車については大きさ形状により各車種に分類した。	マニュアルカウンターによる手観測

2. 調査結果

2－1. 敷地境界

1）騒音

調査結果の概要は、以下に示すとおりである。

測定結果の評価は 90%レンジ上端値（L_{A5}）でおこなう。規制基準との比較状況を表 2-1-1 に示す。

クリーンパークさがは騒音規制法に基づく規制地域で第 2 種区域に該当するため、敷地境界における騒音レベルを規制基準と比較したところ、全ての時間区分（朝~夜）で規制基準を満足した。

表 2-1-1　クリーンパークさが　西側敷地境界における騒音測定結果

測定日：令和 1 年 12 月 19 日　　単位：dB

時間区分	実測時間	等価騒音レベル L_{Aeq}	90%レンジ			規制基準 ※1
			上端値 L_{A5}	中央値 L_{A50}	下端値 L_{A95}	
朝	6:28～ 6:40	30 未満	32	30 未満	30 未満	50
昼間	14:00～14:28	33.5	36	33	31	60
夕	19:00～19:20	30 未満	30 未満	30 未満	30 未満	50
夜間	23:00～23:18	30 未満	30 未満	30 未満	30 未満	50

※1:騒音規制法に基づく規制基準及び規制地域（平成 24 年 4 月 1 日唐津市告示第 107 号）
規制基準値（第 2 種区域）は、特定工場等における敷地境界での騒音レベル。

２）振動

調査結果の概要は、以下に示すとおりである。

測定結果の評価は 80%レンジ上端値（L_{10}）で行う。規制基準との比較状況を表 2-1-2 に示す。

クリーンパークさがは振動規制法に基づく規制地域で第 1 種区域に該当するため、敷地境界における振動レベルを規制基準と比較したところ、各時間区分（昼、夜）でおこなった測定結果は全て規制基準を満足した。

表 2-1-2　クリーンパークさが　西側敷地境界における振動測定結果

測定日：令和 1 年 12 月 19 日　　単位：dB

時間区分	実測時間	80%レンジ			規制基準※1
		上端値 L_{10}	中央値 L_{50}	下端値 L_{90}	
昼	14:00～14:10	30 未満	30 未満	30 未満	60
	19:00～19:10	30 未満	30 未満	30 未満	
夜	6:28～ 6:38	30 未満	30 未満	30 未満	55
	23:00～23:10	30 未満	30 未満	30 未満	

※1:振動規制法に基づく規制基準及び規制地域（平成 24 年 4 月 1 日唐津市告示第 110 号）
規制基準値（第 1 種区域）は、特定工場等における敷地境界での振動レベル。

2－2. 搬入道路沿道

1）騒音

調査結果の概要は、表 2-2-1~2 及び以下に示すとおりである。

測定結果の評価は等価騒音レベル平均（L_{Aeq} 平均）でおこなう。

測定結果はＪＡ上場生産資材センターで 62.9dB、菖蒲山口茶屋交差点付近で 65.3dB であった。測定を行った 2 地点には、環境基準の類型指定はないが、2 地点とも、環境基準（昼区分の時間帯）の「幹線交通を担う道路に近接する空間（70dB）」以下の結果であった。

表 2-2-1　ＪＡ上場生産資材センター（町道高野菖蒲線）における騒音測定結果

測定日：令和 1 年 12 月 19 日　　単位：dB

観測時間※1	等価騒音レベル		90%レンジ		
			上端値	中央値	下端値
	L_{Aeq}	L_{Aeq} 平均	L_{A5}	L_{A50}	L_{A95}
6:00～ 7:00	58.2	62.9	65	38	30
7:00～ 8:00	63.3		70	54	36
8:00～ 9:00	64.7		71	54	41
9:00～10:00	64.4		70	54	42
10:00～11:00	64.5		71	53	39
11:00～12:00	64.6		71	53	41
12:00～13:00	60.8		67	48	38
13:00～14:00	63.7		70	53	43
14:00～15:00	64.4		70	53	41
15:00～16:00	64.2		70	53	39
16:00～17:00	64.4		71	53	37
17:00～18:00	63.6		70	54	38
18:00～19:00	62.4		69	49	35
19:00～20:00	57.8		64	39	32
20:00～21:00	56.4		61	36	30
21:00～22:00	51.0		56	35	31

※1:6:00～22:00 は昼区分に該当する。

表 2-2-2　菖蒲山口茶屋交差点付近（県道鎮西唐津線）における騒音測定結果

測定日：令和 1 年 12 月 19 日　　単位：dB

観測時間※1	等価騒音レベル		90%レンジ		
			上端値	中央値	下端値
	L_{Aeq}	L_{Aeq} 平均	L_{A5}	L_{A50}	L_{A95}
6:00～ 7:00	63.9	65.3	71	48	33
7:00～ 8:00	66.8		73	62	42
8:00～ 9:00	66.9		73	60	42
9:00～10:00	66.7		73	59	42
10:00～11:00	66.2		72	59	42
11:00～12:00	65.7		72	58	43
12:00～13:00	65.1		72	56	42
13:00～14:00	65.8		72	58	43
14:00～15:00	65.9		72	59	44
15:00～16:00	65.6		72	57	42
16:00～17:00	65.7		72	58	40
17:00～18:00	66.1		72	61	41
18:00～19:00	65.0		72	58	37
19:00～20:00	63.0		70	50	33
20:00～21:00	60.7		68	42	30 未満
21:00～22:00	60.8		68	43	30 未満

※1:6:00～22:00 は昼区分に該当する。

２）振動

調査結果の概要は、表 2-2-3～4 及び以下に示す通りである。

測定結果の評価は 80%レンジ上端値の平均（L_{10} 平均）でおこなう。

測定結果はＪＡ上場生産資材センターで昼区分、夜区分ともに 32dB であり、菖蒲山口茶屋交差点付近では昼区分、夜区分ともに 30dB 未満であった。

測定を行った 2 地点には、振動規制法の道路交通振動に係る要請限度で第 1 種区域に指定をうけており、規制基準と比較すると、2 地点とも基準以下の結果であった。

表 2-2-3　ＪＡ上場生産資材センター（町道高野菖蒲線）における振動測定結果

測定日：令和 1 年 12 月 19 日　　単位：dB

観測時間※1	80%レンジ				規制基準
	上端値		中央値	下端値	
	L_{10}	L_{10} 平均※2	L_{50}	L_{90}	
6:00～ 7:00	36	32	30 未満	30 未満	60
7:00～ 8:00	30 未満		30 未満	30 未満	
8:00～ 9:00	33	32	30 未満	30 未満	65
9:00～10:00	39		30 未満	30 未満	
10:00～11:00	39		30 未満	30 未満	
11:00～12:00	30 未満		30 未満	30 未満	
12:00～13:00	34		30 未満	30 未満	
13:00～14:00	30 未満		30 未満	30 未満	
14:00～15:00	30 未満		30 未満	30 未満	
15:00～16:00	30 未満		30 未満	30 未満	
16:00～ 17:00	36		30 未満	30 未満	
17:00～18:00	30 未満		30 未満	30 未満	
18:00～19:00	37		30 未満	30 未満	
19:00～20:00	34	32	30 未満	30 未満	60
20:00～21:00	36		30 未満	30 未満	
21:00～22:00	31		30 未満	30 未満	

※1:8:00～19:00 は昼区分、6:00～8:00 及び 19:00～22:00 は夜区分に該当する。

※2:L_{10} 平均値は各区分毎（昼、夜）に算出しているが、区分内に“30 未満”と“30 以上の実数”がある場合には、“30 未満”を“30”として計算をおこなった。

表 2-2-4　菖蒲山口茶屋交差点付近（県道鎮西唐津線）における振動測定結果

測定日：令和 1 年 12 月 19 日　　単位：dB

<table>
<tr><th rowspan="3">観測時間※1</th><th colspan="4">80%レンジ</th><th rowspan="3">規制基準</th></tr>
<tr><th colspan="2">上端値</th><th>中央値</th><th>下端値</th></tr>
<tr><th>L_{10}</th><th>L_{10} 平均</th><th>L_{50}</th><th>L_{90}</th></tr>
<tr><td>6:00～ 7:00</td><td>30 未満</td><td rowspan="2">30 未満</td><td>30 未満</td><td>30 未満</td><td rowspan="2">60</td></tr>
<tr><td>7:00～ 8:00</td><td>30 未満</td><td>30 未満</td><td>30 未満</td></tr>
<tr><td>8:00～ 9:00</td><td>30 未満</td><td rowspan="12">30 未満</td><td>30 未満</td><td>30 未満</td><td rowspan="12">65</td></tr>
<tr><td>9:00～10:00</td><td>30 未満</td><td>30 未満</td><td>30 未満</td></tr>
<tr><td>10:00～11:00</td><td>30 未満</td><td>30 未満</td><td>30 未満</td></tr>
<tr><td>11:00～12:00</td><td>30 未満</td><td>30 未満</td><td>30 未満</td></tr>
<tr><td>12:00～13:00</td><td>30 未満</td><td>30 未満</td><td>30 未満</td></tr>
<tr><td>13:00～14:00</td><td>30 未満</td><td>30 未満</td><td>30 未満</td></tr>
<tr><td>14:00～15:00</td><td>30 未満</td><td>30 未満</td><td>30 未満</td></tr>
<tr><td>15:00～16:00</td><td>30 未満</td><td>30 未満</td><td>30 未満</td></tr>
<tr><td>16:00～17:00</td><td>30 未満</td><td>30 未満</td><td>30 未満</td></tr>
<tr><td>17:00～18:00</td><td>30 未満</td><td>30 未満</td><td>30 未満</td></tr>
<tr><td>18:00～19:00</td><td>30 未満</td><td>30 未満</td><td>30 未満</td></tr>
<tr><td>19:00～20:00</td><td>30 未満</td><td rowspan="3">30 未満</td><td>30 未満</td><td>30 未満</td><td rowspan="3">60</td></tr>
<tr><td>20:00～21:00</td><td>30 未満</td><td>30 未満</td><td>30 未満</td></tr>
<tr><td>21:00～22:00</td><td>30 未満</td><td>30 未満</td><td>30 未満</td></tr>
</table>

※1:8:00～19:00 は昼区分、6:00～8:00 及び 19:00～22:00 は夜区分に該当する。

３）交通量

調査結果の概要は、表 2-2-5～6 及び以下に示す通りである。

総交通量はＪＡ上場生産資材センターで 2,829 台、菖蒲山口茶屋交差点付近で 7,112 台であった。

また、観測時間別にみると、2 地点共に 17：00～18：00 の時間帯が最も多く、ＪＡ上場生産資材センターで 275 台、菖蒲山口茶屋交差点付近で 728 台であった。

表 2-2-5　ＪＡ上場生産資材センター（町道高野菖蒲線）における交通量

測定日：令和 1 年 12 月 19 日　　単位：台

観測時間	A方向 上場方面（高野交差点）より クリーンパークさが方面へ		B方向 クリーンパークさが方面 より上場（高野交差点）方面へ		時間別合計
	大型	小型	大型	小型	
6:00～ 7:00	4	20	4	63	91
7:00～ 8:00	13	96	8	147	264
8:00～ 9:00	27	99	27	95	248
9:00～10:00	31	62	30	65	188
10:00～11:00	28	68	24	59	179
11:00～12:00	33	85	24	78	220
12:00～13:00	10	67	9	55	141
13:00～14:00	25	84	23	110	242
14:00～15:00	26	86	35	80	227
15:00～16:00	39	70	32	79	220
16:00～17:00	22	83	29	78	212
17:00～18:00	18	112	27	118	275
18:00～19:00	15	96	14	55	180
19:00～20:00	4	47	0	23	74
20:00～21:00	0	35	2	10	47
21:00～22:00	0	10	0	11	21
平均	18	70	18	70	177
合計	295	1120	288	1126	2829

※平均は、各交通量の合計から 1 時間当たりの台数を算出した。

表 2-2-6　菖蒲山口茶屋交差点付近（県道鎮西唐津線）における交通量

観測日：令和 1 年 12 月 19 日　　単位：台

観測時間	A 方向 唐津市街方面より クリーンパークさが方面へ		B 方向 クリーンパークさが方面 より唐津市街方面へ		時間別 合計
	大型	小型	大型	小型	
6:00～ 7:00	10	99	8	192	309
7:00～ 8:00	26	305	20	388	739
8:00～ 9:00	27	248	27	258	560
9:00～10:00	29	172	26	195	422
10:00～11:00	33	219	27	251	530
11:00～12:00	24	257	33	219	533
12:00～13:00	21	216	16	215	468
13:00～14:00	19	179	23	165	386
14:00～15:00	20	149	18	147	334
15:00～16:00	11	159	21	171	362
16:00～17:00	12	270	23	293	598
17:00～18:00	13	335	15	365	728
18:00～19:00	7	279	5	174	465
19:00～20:00	1	175	1	96	273
20:00～21:00	1	148	1	52	202
21:00～22:00	5	129	3	66	203
平均	16	209	17	203	445
合計	259	3339	267	3247	7112

※平均は、各交通量の合計から 1 時間当たりの台数を算出した。

3. まとめ

- 敷地境界

・騒音について

敷地境界における騒音レベルは騒音規制法（第 2 種区域）の規制基準との比較をおこなったところ、全ての時間区分（朝～夜）で規制基準を満足した。

・振動について

敷地境界における振動レベルは振動規制法（第 1 種区域）の規制基準との比較をおこなったところ、各時間区分（昼、夜）でおこなった測定結果は全て規制基準を満足した。

- 搬入道路沿道

・騒音について

測定結果はＪＡ上場生産資材センターで 62.9dB、菖蒲山口茶屋交差点付近で 65.3dB であった。測定をおこなった 2 地点には、環境基準の類型指定はないが、2 地点とも、環境基準の「幹線交通を担う道路に近接する空間（70dB：昼区分）」以下の結果であった。

・振動測定について

測定結果はＪＡ上場生産資材センターで昼区分、夜区分ともに 32dB であり、菖蒲山口茶屋交差点付近では昼区分、夜区分ともに 30dB 未満であった。

測定をおこなった 2 地点は、振動規制法の道路交通振動に係る要請限度で第 1 種区域に指定をうけており、規制基準と比較してみると、2 地点とも基準以下の結果であった。

・交通量について

総交通量はＪＡ上場生産資材センターで 2,829 台、菖蒲山口茶屋交差点付近で 7,112 台であった。

また、観測時間別にみると、2 地点共に 17：00～18：00 の時間帯が最も多く、ＪＡ上場生産資材センターで 275 台、菖蒲山口茶屋交差点付近で 728 台であった。

＜資料１＞

騒音に係る環境基準

地域の類型	基　　準　　値	
	昼　　間	夜　　間
ＡＡ	５０デシベル以下	４０デシベル以下
Ａ及びＢ	５５デシベル以下	４５デシベル以下
Ｃ	６０デシベル以下	５０デシベル以下

（注）１　時間の区分は、昼間を午前６時から午後 10 時までの間とし、夜間を午後 10 時から翌日の午前６時までの間とする

２　ＡＡを当てはめる地域は、療養施設、社会福祉施設等が集合して設置される地域など特に静穏を要する地域とする。

３　Ａを当てはめる地域は、専ら住居の用に供される地域とする。

４　Ｂを当てはめる地域は、主として住居の用に供される地域とする。

５　Ｃを当てはめる地域は、相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される地域とする。

ただし、次表に掲げる地域に該当する地域（以下「道路に面する地域」という。）については、上表によらず次表の基準値の欄に掲げるとおりとする。

地　域　の　区　分	基　準　値	
	昼　　間	夜　　間
Ａ地域のうち２車線以上の車線を有する道路に面する地域	６０デシベル以下	５５デシベル以下
Ｂ地域のうち２車線以上の車線を有する道路に面する地域及びＣ地域のうち車線を有する道路に面する地域	６５デシベル以下	６０デシベル以下

備考　車線とは、１縦列の自動車が安全かつ円滑に走行するために必要な一定の幅員を有する帯状の車道部分をいう。この場合において、幹線交通を担う道路に近接する空間については、上表にかかわらず、特例として次表の基準値の欄に掲げるとおりとする。

基　　準　　値	
昼　　間	夜　　間
７０デシベル以下	６５デシベル以下

備考

個別の住居等において騒音の影響を受けやすい面の窓を主として閉めた生活が営まれていると認められるときは、屋内へ透過する騒音に係る基準（昼間にあっては４５デシベル以下、夜間にあっては４０デシベル以下）によることができる。

（平成 10 年環境庁告示第 64 号）

＊「幹線交通を担う道路」とは、次に掲げる道路をいうものとする。

(1) 道路法第３条に規定する高速自動車国道、一般国道、都道府県道及び市町村道(市町村道にあっては４車線以上の区間に限る。)。

(2) 前項に掲げる道路を除くほか、一般自動車道であって都市計画法施行規則第７条第１項第１号に定める自動車専用道路。

別表

ＡＡ、Ａ、Ｂ及びＣの地域の類型をあてはめる地域	
ＡＡ類型	未指定
Ａ 類 型	都市計画法第８条第１項の規定により定められた第１種低層住居専用地域、第２種低層住居専用地域、第１種中高層住居専用地域及び第２種中高層住居専用地域
Ｂ 類 型	都市計画法第８条第１項の規定により定められた第１種住居地域、第２種住居地域及び準住居地域
Ｃ 類 型	都市計画法第８条第１項の規定により定められた近隣商業地域、商業地域、準工業地域及び工業地域

騒音に係る環境基準の地域の類型ごとに指定する地域

（平成 24 年 4 月 1 日唐津市告示第 106 号）

＜資料２＞

道路交通振動に係る要請限度-振動規制法-

時間の区分 区域の区分	昼間	夜間
第１種区域	65 デシベル	60 デシベル
第２種区域	70 デシベル	65 デシベル
備考 第１種区域及び第２種区域の区分並びに昼間及び夜間の時間は、それぞれ付表に掲げるとおり。		

付表

1.第１種区域及び第２種区域の区域	
第１種区域	振動規制法に基づく振動の規制地域及び規制基準(唐津市告示第 110 号、以下「指定告示」という)により第１種区域として定められた区域
第２種区域	指定告示により第２種区域として定められた区域
2.昼間及び夜間の時間	
昼 間	午前８時から午後７時まで
夜 間	午後７時から翌日午前８時まで

（平成 24 年４月１日唐津市告示第 112 号）

騒音・振動測定地点図

騒音・振動測定場所
・クリーンパークさが　西側敷地境界
・菖蒲山口茶屋交差点付近
・JA上場生産資材センター

国土地理院の地理院地図

図-1　騒音振動測定地点図

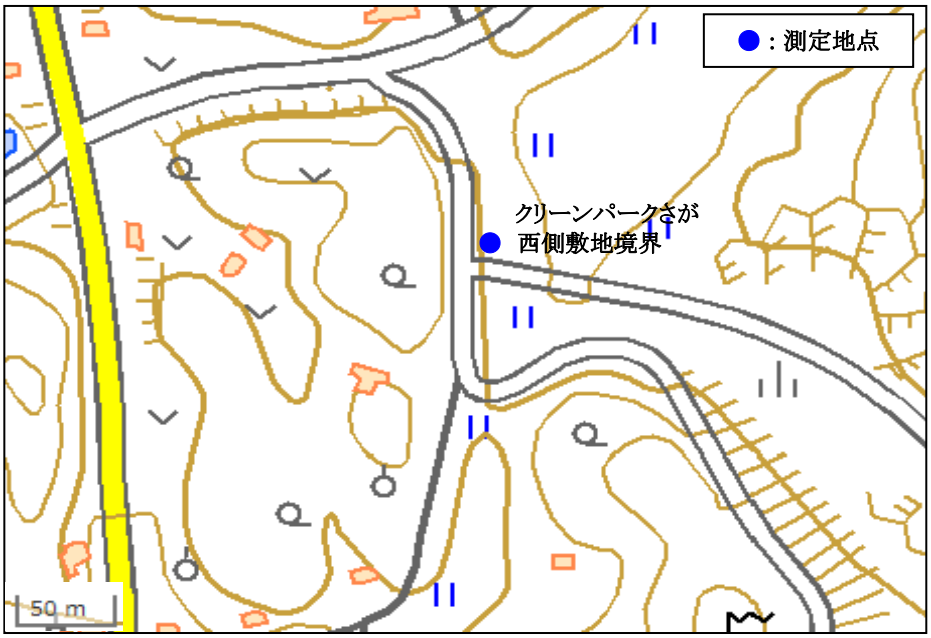

国土地理院の地理院地図

図-2-1　クリーンパークさが　西側敷地境界測定位置図

国土地理院の地理院地図

図-2-2　菖蒲山口茶屋交差点付近測定位置図

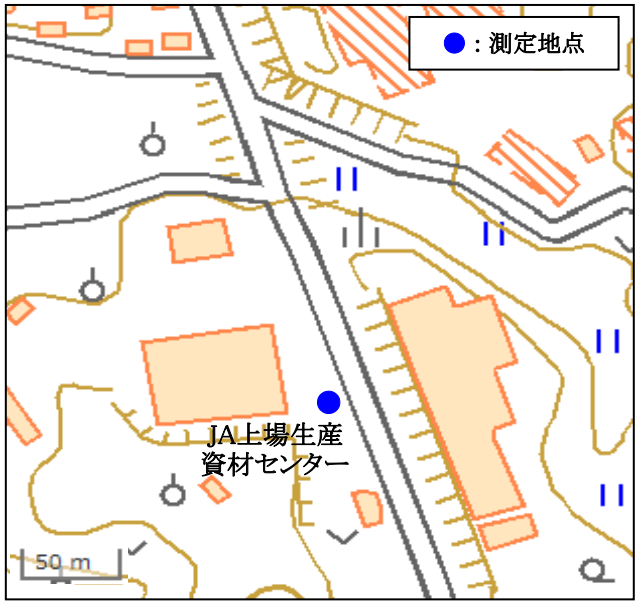

国土地理院の地理院地図

図-2-3　JA上場生産資材センター測定位置図

音圧レベル計量証明書

佐環検音　第 2019-089 号
2020 年 1 月 20 日

一般財団法人　佐賀県環境クリーン財団　様

〒840-0033　佐賀県佐賀市光二丁目1番2号
一般財団法人　佐賀県環境科学検査協会
理事長　木　原　奉　文
TEL 0952-22-1651　FAX0952-22-1655

件名：工場騒音測定

計量証明事業所（音圧）佐賀県登録第 53 号
環境計量士(騒音・振動関係)　第 844 号　野本　晋児

事業所（施設名）	クリーンパークさが　敷地境界		
住　　所	佐賀県唐津市鎮西町菖蒲 3700-20		
測定年月日	2019 年 12 月 19 日	測　定　者	岩永　宣英、北島　潤也
使用機器	騒音計　リオン（株）　NL-22		
周波数重み付け特性	A 特性	時間重み付け特性	FAST

ご依頼を受けました測定についての計量の結果を次のとおり証明致します。

計量の対象		騒音レベル指示値 L_A	等価騒音レベル L_{Aeq}	最大騒音レベル L_{Amax}	騒音レベル 90%レンジ 上端値 L_{A5}	中央値 L_{A50}	下端値 L_{A95}	測定No.
測定地点	実測時間	dB	dB	dB	dB	dB	dB	
敷地境界	12/19　6:28～ 6:40	－	30 未満	36	32	30 未満	30 未満	19-089
	12/19 14:00～14:28	－	33.5	40	36	33	31	
	12/19 19:00～19:20	－	30 未満	33	30 未満	30 未満	30 未満	
	12/19 23:00～23:18	－	30 未満	31	30 未満	30 未満	30 未満	
以下余白								

計量の方法	JIS Z 8731
備　　考	“～未満”は、測定下限値未満を示す。

音圧レベル計量証明書

佐環検音　第 2019-090 号
2020 年 1 月 20 日

一般財団法人　佐賀県環境クリーン財団　様

〒840-0033　佐賀県佐賀市光一丁目1番2号
一般財団法人　佐賀県環境科学検査協会
理事長　木　原　奉　文
TEL 0952-22-1651　FAX0952-22-1655

件名：道路交通騒音測定

計量証明事業所（音圧）佐賀県登録第 53 号
環境計量士(騒音・振動関係)　第 844 号　野本　晋児

事業所（施設名）	JA上場生産資材センター(町道高野菖蒲線)		
住　　所	佐賀県唐津市鎮西町早田地内		
測定年月日	2019 年 12 月 19 日	測　定　者	岩永　宣英、北島　潤也
使用機器	騒音計　リオン（株）　NL-22		
周波数重み付け特性	A 特性	時間重み付け特性	FAST

ご依頼を受けました測定についての計量の結果を次のとおり証明致します。

計量の対象		騒音レベル指示値 L_A	等価騒音レベル L_{Aeq}	最大騒音レベル L_{Amax}	騒音レベル 90%レンジ 上端値 L_{A5}	中央値 L_{A50}	下端値 L_{A95}	測定No.
測定地点	実測時間	dB	dB	dB	dB	dB	dB	
JA上場生産資材センター(町道高野菖蒲線)	12/19　6:00～ 7:00	－	58.2	79	65	38	30	19-090
	12/19　7:00～ 8:00	－	63.3	85	70	54	36	
	12/19　8:00～ 9:00	－	64.7	86	71	54	41	
	12/19　9:00～10:00	－	64.4	89	70	54	42	
	12/19 10:00～11:00	－	64.5	89	71	53	39	
	12/19 11:00～12:00	－	64.6	88	71	53	41	
	12/19 12:00～13:00	－	60.8	84	67	48	38	
	12/19 13:00～14:00	－	63.7	88	70	53	43	
	12/19 14:00～15:00	－	64.4	87	70	53	41	
	12/19 15:00～16:00	－	64.2	87	70	53	39	
	12/19 16:00～17:00	－	64.4	89	71	53	37	
	12/19 17:00～18:00	－	63.6	82	70	54	38	
	12/19 18:00～19:00	－	62.4	83	69	49	35	
	12/19 19:00～20:00	－	57.8	82	64	39	32	
	12/19 20:00～21:00	－	56.4	78	61	36	30	
	12/19 21:00～22:00	－	51.0	75	56	35	31	
以下余白								

計量の方法	JIS Z 8731
備　　考	

音圧レベル計量証明書

佐環検音　第 2019-091 号
2020 年 1 月 20 日

一般財団法人　佐賀県環境クリーン財団　様

〒840-0033　佐賀県佐賀市光一丁目1番2号
一般財団法人　佐賀県環境科学検査協会
理事長　木　原　奉　文
TEL 0952-22-1651　FAX0952-22-1655

件名：道路交通騒音測定

計量証明事業所（音圧）佐賀県登録第 53 号
環境計量士(騒音・振動関係)　第 844 号　野本　晋児

事業所（施設名）	菖蒲山口茶屋交差点付近(県道鎮西唐津線)		
住　　所	佐賀県唐津市鎮西町菖蒲地内		
測定年月日	2019 年 12 月 19 日	測　定　者	岩永　宣英、北島　潤也
使用機器	騒音計　リオン（株）　NL-22		
周波数重み付け特性	A 特性	時間重み付け特性	FAST

ご依頼を受けました測定についての計量の結果を次のとおり証明致します。

計量の対象		騒音レベル指示値 L_A	等価騒音レベル L_{Aeq}	最大騒音レベル L_{Amax}	騒音レベル 90%レンジ 上端値 L_{A5}	中央値 L_{A50}	下端値 L_{A95}	測定No.
測定地点	実測時間	dB	dB	dB	dB	dB	dB	
菖蒲山口茶屋交差点付近(県道鎮西唐津線)	12/19　6:00～ 7:00	－	63.9	81	71	48	33	19-091
	12/19　7:00～ 8:00	－	66.8	82	73	62	42	
	12/19　8:00～ 9:00	－	66.9	82	73	60	42	
	12/19　9:00～10:00	－	66.7	87	73	59	42	
	12/19 10:00～11:00	－	66.2	82	72	59	42	
	12/19 11:00～12:00	－	65.7	84	72	58	43	
	12/19 12:00～13:00	－	65.1	83	72	56	42	
	12/19 13:00～14:00	－	65.8	83	72	58	43	
	12/19 14:00～15:00	－	65.9	81	72	59	44	
	12/19 15:00～16:00	－	65.6	83	72	57	42	
	12/19 16:00～17:00	－	65.7	85	72	58	40	
	12/19 17:00～18:00	－	66.1	80	72	61	41	
	12/19 18:00～19:00	－	65.0	80	72	58	37	
	12/19 19:00～20:00	－	63.0	83	70	50	33	
	12/19 20:00～21:00	－	60.7	78	68	42	30 未満	
	12/19 21:00～22:00	－	60.8	78	68	43	30 未満	
以下余白								

計量の方法	JIS Z 8731
備　　考	“～未満”は、測定下限値未満を示す。

振動加速度レベル計量証明書

佐環検振　第 2019-057 号
2020 年 1 月 20 日

一般財団法人　佐賀県環境クリーン財団　様

〒840-0033　佐賀県佐賀市光一丁目1番2号
一般財団法人　佐賀県環境科学検査協会
理事長　木　原　奉　文
TEL 0952-22-1651　FAX0952-22-1655

件名：工場振動測定

計量証明事業所（振動）佐賀県登録第 56 号
環境計量士(騒音・振動関係)　第 844 号　野本　晋児

事業所（施設名）	クリーンパークさが　敷地境界		
住　　所	佐賀県唐津市鎮西町菖蒲 3700-20		
測定年月日	2019 年 12 月 19 日	測　定　者	岩永　宣英、北島　潤也
使用機器	振動レベル計　リオン(株)　VM-53A		
振動感覚補正回路	鉛直振動特性	測定方向	鉛直方向

ご依頼を受けました測定についての計量の結果を次のとおり証明致します。

計量の対象		振動レベル 指示値	最大振動レベル L_{max}	振動レベル 80%レンジ 上端値 L_{10}	中央値 L_{50}	下端値 L_{90}	測定 No.
測定地点	実測時間	dB	dB	dB	dB	dB	
敷地境界	12/19　6:28～ 6:38	-	30 未満	30 未満	30 未満	30 未満	19-057
	12/19 14:00～14:10	-	30 未満	30 未満	30 未満	30 未満	
	12/19 19:00～19:10	-	30 未満	30 未満	30 未満	30 未満	
	12/19 23:00～23:10	-	30 未満	30 未満	30 未満	30 未満	
以下余白							

計量の方法	JIS Z 8735
備　　考	“～未満”は、測定下限値未満を示す。

振動加速度レベル計量証明書

佐環検振　第 2019-058 号
2020 年 1 月 20 日

一般財団法人　佐賀県環境クリーン財団　様

〒840-0033　佐賀県佐賀市光一丁目 1 番 2 号
一般財団法人　佐賀県環境科学検査協会
理事長　木　原　奉　文
TEL 0952-22-1651　FAX0952-22-1655

件名：道路交通振動測定

計量証明事業所（振動）佐賀県登録第 56 号
環境計量士(騒音・振動関係)　第 844 号　野本　晋児

事業所（施設名）	JA上場生産資材センター(町道高野菖蒲線)		
住　　所	佐賀県唐津市鎮西町早田地内		
測定年月日	2019 年 12 月 19 日	測　定　者	岩永　宣英、北島　潤也
使用機器	振動レベル計　リオン(株)　VM-53A		
振動感覚補正回路	鉛直振動特性	測定方向	鉛直方向

ご依頼を受けました測定についての計量の結果を次のとおり証明致します。

計量の対象		振動レベル 指示値	最大振動レベル L_{max}	振動レベル 80%レンジ 上端値 L_{10}	中央値 L_{50}	下端値 L_{90}	測定 No.
測定地点	実測時間	dB	dB	dB	dB	dB	
JA上場生産資材センター(町道高野菖蒲線)	12/19　6:00～ 7:00	－	54	36	30 未満	30 未満	19-058
	12/19　7:00～ 8:00	－	40	30 未満	30 未満	30 未満	
	12/19　8:00～ 9:00	－	50	33	30 未満	30 未満	
	12/19　9:00～10:00	－	50	39	30 未満	30 未満	
	12/19 10:00～11:00	－	50	39	30 未満	30 未満	
	12/19 11:00～12:00	－	49	30 未満	30 未満	30 未満	
	12/19 12:00～13:00	－	46	34	30 未満	30 未満	
	12/19 13:00～14:00	－	41	30 未満	30 未満	30 未満	
	12/19 14:00～15:00	－	47	30 未満	30 未満	30 未満	
	12/19 15:00～16:00	－	50	30 未満	30 未満	30 未満	
	12/19 16:00～17:00	－	53	36	30 未満	30 未満	
	12/19 17:00～18:00	－	47	30 未満	30 未満	30 未満	
	12/19 18:00～19:00	－	50	37	30 未満	30 未満	
	12/19 19:00～20:00	－	50	34	30 未満	30 未満	
	12/19 20:00～21:00	－	46	36	30 未満	30 未満	
	12/19 21:00～22:00	－	37	31	30 未満	30 未満	
以下余白							
計量の方法		JIS Z 8735					
備　　考		“～未満”は、測定下限値未満を示す。					

振動加速度レベル計量証明書

佐環検振　第 2019-059 号
2020 年 1 月 20 日

一般財団法人　佐賀県環境クリーン財団　様

〒840-0033　佐賀県佐賀市光一丁目 1 番 2 号
一般財団法人　佐賀県環境科学検査協会
理事長　木　原　泰　文
TEL 0952-22-1651　FAX0952-22-1655

件名：道路交通振動測定

計量証明事業所（振動）佐賀県登録第 56 号
環境計量士(騒音・振動関係)　第 844 号　野本　晋児

事業所（施設名）	菖蒲山口茶屋交差点付近(県道鎮西唐津線)		
住　　所	佐賀県唐津市鎮西町菖蒲地内		
測定年月日	2019 年 12 月 19 日	測　定　者	岩永　宣英、北島　潤也
使用機器	振動レベル計　リオン(株)　VM-53A		
振動感覚補正回路	鉛直振動特性	測定方向	鉛直方向

ご依頼を受けました測定についての計量の結果を次のとおり証明致します。

計量の対象		振動レベル	最大振動レベル	振動レベル 80%レンジ			測定 No.
		指示値	L_{max}	上端値 L_{10}	中央値 L_{50}	下端値 L_{90}	
測定地点	実測時間	dB	dB	dB	dB	dB	
菖蒲山口茶屋交差点付近(県道鎮西唐津線)	12/19　6:00～ 7:00	－	41	30 未満	30 未満	30 未満	19-059
	12/19　7:00～ 8:00	－	37	30 未満	30 未満	30 未満	
	12/19　8:00～ 9:00	－	43	30 未満	30 未満	30 未満	
	12/19　9:00～10:00	－	37	30 未満	30 未満	30 未満	
	12/19 10:00～11:00	－	46	30 未満	30 未満	30 未満	
	12/19 11:00～12:00	－	42	30 未満	30 未満	30 未満	
	12/19 12:00～13:00	－	37	30 未満	30 未満	30 未満	
	12/19 13:00～14:00	－	39	30 未満	30 未満	30 未満	
	12/19 14:00～15:00	－	42	30 未満	30 未満	30 未満	
	12/19 15:00～16:00	－	41	30 未満	30 未満	30 未満	
	12/19 16:00～17:00	－	37	30 未満	30 未満	30 未満	
	12/19 17:00～18:00	－	34	30 未満	30 未満	30 未満	
	12/19 18:00～19:00	－	37	30 未満	30 未満	30 未満	
	12/19 19:00～20:00	－	32	30 未満	30 未満	30 未満	
	12/19 20:00～21:00	－	31	30 未満	30 未満	30 未満	
	12/19 21:00～22:00	－	31	30 未満	30 未満	30 未満	
以下余白							
計量の方法		JIS Z 8735					
備　　考		“～未満”は、測定下限値未満を示す。					